



### 岐阜県自動車団地等 合同防災訓練2024

中部運輸局岐阜運輸支局(加藤彦徳支局長)は、9月6日(金)岐阜県自動車団地において合同防災訓練を実施した。

8月30日、9月5日の防災週間に沿って、この訓練は、岐阜運輸支局が主体となり、独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部岐阜事務所、岐阜県自動車税事務所、岐阜県自動車会館内各団体、岐阜県自動車整備振興



会、岐阜県自動車整備商工組合が毎年合同で行っている。「火災発生、避難指示」の館内放送により24人が参加し、真摯に訓練に取り組んだ。

岐阜県自動車会館では、各機関・団体入居の建屋別に大地震発生後の火災を想定し、緊急時の消防署への通報や、入居者及び来館者への案内訓練、非常階段を利用しての避難誘導訓練を行った後、支局検査場駐車場で水消火器を使用した消火訓練に参加した。防災の専門家から「屋外での時は風上から風下への噴射。屋内では、背中を出入り口に向けて噴射することが厳守」と説明を受けた。

### 一般社団法人 岐阜県トラック協会女性部会設立 総会開催

岐阜県トラック協会は令和6年8月7日、岐阜県トラック協会会議室において、女性部会設立総会を開催し、全国で32番目となる女性部会を、部会長に就任した堀部友里さんを筆頭に28社・29名の部会員で幕を開けた。

総会では、山口嘉彦部会長から「設立への切望がようやく成就され、岐阜県においては33年ぶりのことであり、女性活躍という時代にこの部会で交流を深め、業務の活性化につながることを期待する」と

発行所  
一般社団法人  
岐阜県自動車会議所  
岐阜市日置江2648番地の2  
電話(058)279-3701  
毎月20日発行

見つけてね  
どかどかばくの  
はんしやぞい



訓練は近年の想定を超える自然災害についての認識も深めるとともに被害の軽減が図れるように行なった。

また、他の手段に国土交通省が推奨するインターネットサービスでの「ハザードマップ」「防災ポータル」等がある。

「ハザードマップ」は、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、全国の防災に役立つ情報を検索できる。「防災ポータル」は、防災情報(被害状況、逃げるための情報、被災

者支援情報等)303サイトがひとまとめになっており、スマホで簡単にアクセスできる。また、新しい統合災害情報システム「DIMAPS」は、地震や風水害な

どの自然災害発生時にいち早く現場から災害情報を収集して、地図上にわかりやすく表示するものである。これらを活用することにより迅速・的確に避難を行うことができるため、災害による被害の軽減につながる。

更に、岐阜県自動車会館では、防災訓練の他に、岐阜南消防署柳津分署の隊員の指導のもと、今回で2回目となるAEDの講習会を20人の参加で行った。講習は四人組になり、人形を人と見立て、倒

れている人を見た時から意識が戻らない間に取る行動と注意の指示を聞き、胸骨圧迫やAEDの使用方法を体験した。会館内にAEDを設置してあるため、この訓練を生かし、いざという時には声掛けをお願いしたい。

また、自動車会議所飛騨事務所では、検査事務所等の関係団体と、通常の防災訓練の他、避難時でも個人のプライベートが重要視されることを踏まえ、簡易更衣室や防災トイレ等を使用可能なワンタッチ式のプライベート保護用テントの設置作業も体験した。同軽自動車事務所は単独で訓練を行い、所内の身の回りにある物品等から火災になる要素がないかを改めて確認し、その時の対応と、停電になった時の状況も想定した業務の在り方を確認した。

《国土交通省防災ポータル》



### 森本中部運輸局自動車技術安全部長 と業界懇談会



9月4日、さる7月1日付けで交代された森本中部運輸局自動車技術安全部長が岐阜県団体と意見交換を行った。

冒頭、森本部長から自己紹介の後、OBD検査等新制度への対応や人材確保への対応は業界の声を聞き進めることが重要と考えている。みなさんの意見を聞きながら業務を進め

たいとの挨拶があった。その後、各団体から業界の現状説明と要望を行った。

要望事項に対し森本部長からは、OSSは業務の効率化、省人化にも寄与するので積極的に進める。システムに関する要望は本省へ伝えたいと回答があった。人材不足への対応は、外国人の活用が拡大されたが、退役自衛官の活用も進んでいるなど多くの意見交換がなされた。

要望事項及び参加団体は、以下のとおり。

- ・OSS及び記録事務
  - ・代行制度の利用促進
  - ・OBD検査の開始に向けた準備等
- (整備振興会)

### 10月はシートベルト・チャイルドシート 着用強調月間

岐阜県は、令和6年10月1日(火)から10月31日(木)迄の期間で、全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底を図る。

これは、道路交通法にある、自動車の運転者は勿論、運転者以外に乗車する者にも座席ベルトを着着させる。

また、6歳未満の乗車に対しては、幼児用保護装置を使用するという義務があるが、後部座席シートベルト着用率は増えているものの、定着化とはいかず、交通事故死傷要因

につながっているのが現状であるため、周知の必要性がある。

令和5年中、自動車乗車中の死者数は23人で全死者の46.0%を占め、このうちシートベルト非着用者は6人で、うち3人は着用していれば命を落とすことはなかった。

警察庁及び日本自動車連盟(JAF)の調査では、令和6年の県内の一般道でのシートベルトの着用率は100%に近くはあるが、後部座席の着用率は約半分の割合とまだ低い。また、チャイル

・乗合バス事業者の支援  
・運転者不足対策  
・燃料油価格の支援  
継続  
(バス協会)

- 【参加団体】
- ・岐阜県バス協会
  - ・岐阜県トラック協会
  - ・岐阜県タクシー協会
  - ・岐阜県自家用自動車協会
  - ・岐阜県販売店協会
  - ・岐阜県軽自動車協会
  - ・岐阜県中古自動車販売協会
  - ・岐阜県自動車会議所



### バスの日イベント情報

バス業界では、毎年9月20日の「バスの日」にあわせ、各地域でイメージアップと利用促進を目的とした啓発活動を実施している。

中部運輸局では、「バスの日」の関連イベントを通じ、日頃バスを利用されている方、バスに接する機会の少ない方にもバス輸送は、地域住民や旅行者の輸送手段として、生活上の重要な役割を担っていることを認識いただけるよう、関係者と連携しながら、利用促進を図る。

昨今のバス業界は、人件費や燃料費などの高騰、「2024年問題」からの影響もある深刻なドライバー不足などと厳しい環境に置かれているが、日々安

全・安心な輸送サービスを醸成していく心構えである。

●「バスの日」バス利用促進広報活動

【日時】  
9月20日(金)

【場所】  
岐阜駅、名鉄岐阜駅、多治見駅、大垣駅、濃

【実施団体】  
公益社団法人岐阜県バス協会

・のぼり旗を掲げ、啓発グッズの配布

※「バスの日」の由来  
日本でのバスの初運行が明治36年9月20日、昭和62年10月に開催された全国バス事業者大会でこれを記念し、「いつでも、どこでも、みんなのバス」をテーマに定め、スタートしたものである。

ドシート使用状況調査では90.3%が使用していたが、座席にそのまま着座、保護者の抱っこという正しく使用されていない結果もまだ見られる。それらが招く交通事故の被害の

防止と軽減の意識を高めるために交通安全教育を実施し、「自分の命は自分で守る」、運転者は同乗者、乗合バス等の事業者はツアー参加者にシートベルト着用の声掛けをして命

を守る責任もある。交通事故被害の防止と軽減を図るため、10月を「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」としている。



